

こどもたちに 安心できる 場所を

保護者から虐待などの
不適切な養育を受けている
こどもがいます..



知っていますか？ こどもシェルター



家庭に居場所のないこどもたちを守るための
一時避難場所です

こどもシェルター

+ ころんハウス +

10代半ば～20歳未満のこどもが
一時的に避難できる場所で、ス
タッフが常駐し、こども担当弁護士
が法的な支援にあたります。

NPO法人つなごが
運営しています

私たちの活動は、企業や個人
の皆さまからのご寄付や会費
に支えられています。

自立援助ホーム

江井ヶ島 + はるるんハウス +

帰る家のないこどもに、居住場所
を提供し、自立に向けてサポート
する場所です。

賛助会員募集

ぜひ私たちの活動
にご参加ください

こどもたちに 温かい環境と大人の支援を

NPO法人つなご



NPO法人つなご 賛助会員募集

「皆が手を繋いで子どもたちを支え、子どもたちの命をつないでいこう！」

—そんな思いをもった福祉、医療、保健、心理、教育、法律などの専門家が中心となって、2017年5月にNPO法人を立ち上げ同年9月に子どもシェルター「こころんハウス」の運営を開始しました。子どもシェルターとは、保護者から虐待などを受け、家庭内に居場所を失った、10代半ば～20歳未満のこどもの一時避難場所です。さらに、2020年5月には、自立援助ホーム「江井ヶ島はるるんハウス」を開設し、運営しています。



子どもシェルター 「こころんハウス」って どんなところ？

親などから虐待などの不適切な養育を受けている、10代半ば～20歳未満のこどもが一時的に避難できる場所で、スタッフが常駐し、温かいお布団と食事で心と身体を休めることができます。こども担当弁護士が法的な支援にあたります。女子専用の定員6名の施設です。

自立援助ホーム 「江井ヶ島はるるんハウス」って どんなところ？

「江井ヶ島はるるんハウス」は、原則20歳までのこどもたちが居住しており、通学したり、通勤したりしています。子どもシェルターや施設を出た後、自立援助ホームに移り、一人暮らしのための準備をする子もいます。スタッフが常駐しており、自立に向けたサポートをします。

※子どもシェルターこころんハウスでこれまで受け入れたこどもの延べ人数 **180名** (2017年9月～2023年3月迄)

会員の方々とともに大きく成長したい

私たちの活動は、会員の方々のご支援、ご協力によって支えられています。ニューズレター(年1～2回)やメールマガジン(不定期)などで活動内容を報告しています。また、児童虐待に関連する問題に関し、シンポジウム(年1回)、「ミニ公開講座」(年2～3回)を開催しています。私たちは、会員の皆様と共に学び、成長していきたいと願っています。是非、賛助会員として、私たちの活動にご参加下さい。

個人	年会費 1口 3,000円 (1口以上)
団体	年会費 1口 10,000円 (1口以上)

特定非営利活動法人つなご事務局 (担当: 若井)

TEL: 06-6420-4380 E-mail: tunago_minikouza@yahoo.co.jp

〒661-0976 兵庫県尼崎市潮江1-3-30 KDIビル4F (尼崎駅前法律事務所内)

URL: www.tsunago-cocoron.org/

facebook.com/kokoronhouse/

@cocoron_house

ご入会 申込書

ご入会をご希望の方は、下記項目をご明記のうえ

tunago_minikouza@yahoo.co.jp までEmailでお申し込みください。

記載項目

1 氏名(ふりがな) **2** ご職業(ご所属) **3** 電話番号 **4** 住所 **5** E-mail **6** ご入会動機

7 このチラシをどこでお知りになりましたか？
 チラシ(場所:) / ホームページ / 知人の紹介 / その他()